

鳥取県特別支援教育推進計画（仮称）の策定に係るパブリックコメントの実施結果について

令和5年1月20日
特別支援教育課

鳥取県特別支援教育推進計画（仮称）の策定にあたり、案に対するパブリックコメントを実施しましたので、その結果を報告します。

1 意見募集期間

令和4年11月29日（火）から12月19日（月）まで

2 周知方法

- ・ホームページ・新聞広告への掲載、県の電子申請サービス応募フォーム
- ・県庁県民参画協働課、各総合事務所地域振興局、日野振興センター日野振興局、東部・八頭庁舎及び県立図書館並びに各市町村役場へのチラシの配架

3 意見の状況

意見数 41件(10人)【反映した8、盛り込み済15、反映しない16、分類できない2】

項目	件数
趣旨、計画期間	1
I 切れ目ない支援体制構築と特別支援教育の充実	14
II 社会や児童生徒の実態の変化に応じた今後の特別支援学校における教育の充実	0
III 特別支援教育に関する教職員の専門性向上と福祉・医療等の連携充実	16
IV 社会に開かれた特別支援教育の推進	3
その他	7

4 主な意見と対応方針

項目	No.	主な意見	対応方針
I 切れ目ない支援体制構築と特別支援教育の充実	1	小学校通常学級から特別支援学級、小学校から特別支援学校という教育の場の変更だけではなく、その逆もあり得ることから「校内支援体制づくり」の推進のみが施策の方向性でよいのか。	【計画に盛り込み済】 鳥取県の現状として、特別支援学校から特別支援学級、特別支援学級から通常学級といった変更もあり、「校内支援体制づくり」には、教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる就学先となる学校や学びの場の検討も含まれている。
	2	中学校から高校への進路指導において、（その子が）高校の教育課程に対応可能なのかを把握することに関して記載していただくのがよい。想定されることの把握と準備を考えおく必要がある。	【計画に盛り込み済】 入学前・後において、合意形成を図った上で「合理的配慮」について決定し、中学校からの確実な引継がなされるよう中学校、高等学校間の連携を促進していく。また、入学後の支援に関しても、職員の専門性向上等、様々な取組を推進していく。
	3	高等学校の教職員の専門性の向上、特別支援学校との人事交流など、常勤職としての人材確保や養成が喫緊の課題という認識を持つべきである。	【計画に盛り込み済】 現在、高等学校と特別支援学校との人事交流及び特別支援教育に関する専門性向上研修を実施しているところ。引き続き、必要な支援体制の整備と教職員の育成を推進していく。
	4	「卒業後の自立に向け、入学後から卒業後までの一貫した支援が行われるよう、中学校及び関係機関との連携を促進します。」に、「大学等進学先との連携」を明記すべきではないか。【具体的な取組】の記述についても同様である。	【計画に反映した】 進学先、就労先についても追記する。

項目	No.	主な意見	対応方針
III特別支援教育に関する教職員の専門性向上と福祉・医療等の連携充実	5	高等学校の教職員が特別支援教育についての知識を高めるためには、職場単位での研修を年に1回でも実施してはどうか。	【計画に盛り込み済】 全ての高等学校の教職員に対し、特別支援教育に関する専門性を向上させるための校内研修を含む研修等や、人材育成等を目的とした大学等への研修派遣を引き続き充実させていく。
	6	通級による指導を担う教員の数の担保は課題にはならないのか。	【計画に盛り込み済】 通級指導教室担当者の専門性の確保及び向上や通級指導教室の拡充を今後も図っていく。
	7	発達障がいに関して早期の診断、療育が必要。診断できる医師や療育の場が少ない。切れ目ない支援をしてほしい。	【計画に盛り込み済】 今後も関係機関へ情報を提供する等、連携を推進していく。
	8	障がい者の生涯学習の機会が保障される旨の記述があるとよい。	【計画に盛り込み済】 生涯学習に関することについて記述している。
IV社会に開かれた特別支援教育の推進	9	柱IVの「社会に開かれた特別支援教育」とははたして何か。「特別支援教育が社会を開く」ぐらいの意気込みがなければ共生社会の実現は依然と遠いものである。	【計画に反映した】 表現を検討し、「 <u>IV共生社会の実現を目指した特別支援教育の推進</u> 」に修正する。
その他（感想含む）	10	「策定の趣旨」の中に、「夢や目標を持ってもらう」ということも大事であり、子どもたちの将来にエールを送るようなフレーズがあっても良いのではないか。	【計画に反映した】 障がいのある子どもたちの夢や目標についても追記する。
	11	策定の趣旨に記載してある「誰一人取り残さない」という表現を「誰一人取り残されない」と表記してほしい。	【計画に反映しない】 県が主体的に取り組むため、表現の修正は行わない。児童生徒の多様化及び学校や社会を取り巻く環境が大きく変化する中で、「誰一人取り残さない」取組を進めていく必要があり、そこには、子ども達が「誰一人取り残されない」教育の実現への取組も含んでいる。

5 今後の予定

令和5年3月 定例教育委員会において議決・公表